

「連携協約」のイメージ

特徴

- ・「協議会」における事務の簡素化を図り、執行機関としての組織を設ける必要がないことから、素早い意思決定が実施出来る。
- ・連携協約を締結した地方公共団体は、役割分担に基づき、必要な措置を執るようにしなければならない。

事例(イメージ)

○複数の地方公共団体で基本的な方針や役割分担を定め、連携して事務を処理

イメージ

